

議事第 3 号

高岡市地域公共交通計画の変更について

1 協議概要

今般、高岡市の野村地区において、地域タクシー「のむタク」が7月より本格運行を開始する運びとなり、その運行にあたっては、国の補助対象路線である地域間幹線系統バスと接続するフィーダー系統として、国の補助対象路線の適用を希望されている。

国の補助対象路線の適用を受けるためには、高岡市地域公共交通計画において、当該系統を国の地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある系統として位置づける必要があることから、高岡市地域公共交通計画における該当部分について変更をするもの。

2 変更概要

① 高岡市地域公共交通計画 P13、P14

- ・令和6年7月より本格運行を開始する野村地区の地域タクシー、木津地区の地域バスについて追加

② 高岡市地域公共交通計画 P29、P30

- ・補助系統について、骨格的公共交通に富山地鉄バス「富山－高岡線」、市民協働型地域交通システムに地域タクシー「のむタク」を追加。
- ・地域タクシー「のむタク」の地域公共交通確保維持事業の必要性について追加。

現行	改正後	備考
<p>2-2-4 市民協働型地域交通システム</p> <p>運行状況</p> <p>市民協働型地域交通システムは、骨格的公共交通（鉄軌道や路線バス等）と接続する交通サービスを地域住民が主体となって運営し、市が調整、補助などの支援をする運行形態を指します。現在では、小勢地区の地域バス「ぐるっとおぜバス」、守山地区の地域タクシー「もりまる」、中田地区の自家用車を活用した乗合交通「ノッカル中田」が本格運行しており、地域住民の生活を支えています。この他、市内の複数の地域で導入に向けた検討や実証運行が行われています。</p> <p>守山地区(地域タクシー・もりまる) (R4.9～本格運行)</p> <p>中田地区(ノッカル中田) (R5.11～本格運行)</p> <p>小勢地区(地域バス・ぐるっとおぜバス) (H21～本格運行)</p> <p>木津地区(地域バス・木津ぐるりんバス) (R6.7～本格運行)</p>	<p>2-2-4 市民協働型地域交通システム</p> <p>運行状況</p> <p>市民協働型地域交通システムは、骨格的公共交通（鉄軌道や路線バス等）と接続する交通サービスを地域住民が主体となって運営し、市が調整、補助などの支援をする運行形態を指します。現在では、小勢地区の地域バス「ぐるっとおぜバス」、守山地区の地域タクシー「もりまる」、中田地区の自家用車を活用した乗合交通「ノッカル中田」のほか、令和6年度より木津地区で地域バス「木津ぐるりんバス」、野村地区で地域タクシー「のむタク」が本格運行しており、地域住民の生活を支えています。この他、市内の複数の地域で導入に向けた検討や実証運行が行われています。</p> <p>守山地区(地域タクシー・もりまる) (R4.9～本格運行)</p> <p>野村地区(地域タクシー・のむタク) (R6.7～本格運行)</p> <p>中田地区(ノッカル中田) (R5.11～本格運行)</p> <p>小勢地区(地域バス・ぐるっとおぜバス) (H21～本格運行)</p> <p>木津地区(地域バス・木津ぐるりんバス) (R6.7～本格運行)</p>	<p>令和6年7月より本格運行を開始する地域バス「木津ぐるりんバス」及び地域タクシー「のむタク」を追加</p>
13	13	

表 運行概要

運行形態	導入地区	運行概要
地域 タクシー （予約制 タクシー）	守山地区	地区が運行及び運行管理の全てを交通事業者へ委託 【実施主体】 守山地区連合自治会 （運行主体：高岡交通株式会社） 【運転手】 高岡交通株式会社 【運行形態】 予約型乗合タクシー 【運行便数】 1日6便（予約された便のみ運行） 【運行車両】 タクシー事業者の車両
ノッカル （自家用車 を活用した 乗合交通）	中田地区	地区住民が運行を担い、運行管理は交通事業者へ委託 【実施主体】 中田地区コミュニティ協議会 （協力事業者：高岡交通株式会社） 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 予約型乗合サービス 【運行便数】 予約された時間のみ運行 【運行車両】 地区住民の自家用車
地域バス	小勢地区	地区住民が運行及び運行管理を実施 【実施主体】 特定非営利活動法人小勢地区活性化協議会 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 定時定路線 【運行便数】 1日8便（うち2便は予約制） 【運行車両】 市から車両を無償貸与

表 運行概要

運行形態	導入地区	運行概要
地域 タクシー （予約制 タクシー）	守山地区	地区が運行及び運行管理の全てを交通事業者へ委託 【実施主体】 守山地区連合自治会 （運行主体：高岡交通株式会社） 【運転手】 高岡交通株式会社 【運行形態】 予約型乗合タクシー 【運行便数】 1日6便（予約された便のみ運行） 【運行車両】 タクシー事業者の車両
	野村地区	地区が運行及び運行管理の全てを交通事業者へ委託 【実施主体】 野村地区まちづくり協議会 （運行主体：高岡交通株式会社） 【運転手】 高岡交通株式会社 【運行形態】 予約型乗合タクシー 【運行便数】 1日6便（予約された便のみ運行） 【運行車両】 タクシー事業者の車両
ノッカル （自家用車 を活用した 乗合交通）	中田地区	地区住民が運行を担い、運行管理は交通事業者へ委託 【実施主体】 中田地区コミュニティ協議会 （協力事業者：高岡交通株式会社） 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 予約型乗合サービス 【運行便数】 予約された時間のみ運行 【運行車両】 地区住民の自家用車
	小勢地区	地区住民が運行及び運行管理を実施 【実施主体】 特定非営利活動法人小勢地区活性化協議会 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 定時定路線 【運行便数】 1日8便（うち2便は予約制） 【運行車両】 市から車両を無償貸与
地域バス	木津地区	地区住民が運行及び運行管理を実施 【実施主体】 木津ぐるりんバス運営協議会 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 定時定路線 【運行便数】 1日6便 【運行車両】 市から車両を無償貸与

地域タクシー「のむタク」を追加

地域バス「木津ぐるりんバス」を追加

【施策2-2 市民協働型地域交通システムの普及拡大】における、高岡市地域公共交通計画と地域公共交通確保維持事業（国の補助制度）との連動化について

●補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割

	系統	位置づけ・役割	確保・維持策
骨格的公共交通	地域間幹線系統バス 路線バス5系統 (脇・守山経由氷見・新高岡 守山経由氷見・伏木経由氷見・ 済生会中田団地) 青系統	高岡駅を発着地として、市内並びに隣接市の各拠点と連絡する。	加越能バス株式会社と協議の上、一定以上の運行水準を確保。
市民協働型地域交通システム	地域タクシー「もりまる」 【4条乗合(区域)】 赤系統	市内地域を運行し、骨格的公共交通や軸となる地域生活拠点に接続する。	守山地区連合自治会、高岡交通株式会社及び高岡市が連携・協議の上、一定以上の運行水準を確保。 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。
	ノッカル中田 【事業者協力型自家用有償運送(区域)】 緑系統	市内地域を運行し、骨格的公共交通や軸となる地域生活拠点に接続する。	中田地区コミュニティ協議会、高岡交通株式会社及び高岡市が連携・協議の上、一定以上の運行水準を確保。 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。

運行系統図

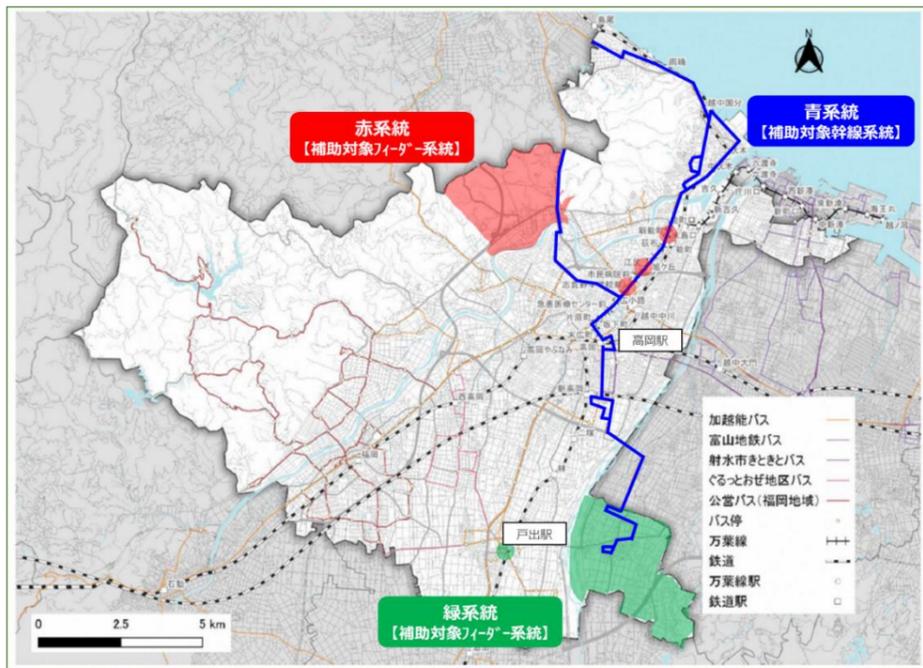


図 高岡市のフィーダー系統位置図

【施策2-2 市民協働型地域交通システムの普及拡大】における、高岡市地域公共交通計画と地域公共交通確保維持事業（国の補助制度）との連動化について

●補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割

	系統	位置づけ・役割	確保・維持策
骨格的公共交通	地域間幹線系統バス 路線バス6系統(脇・守山 経由氷見・新高岡守山経由氷見・ 伏木経由氷見・済生会中田団 地・富山-高岡線) 青系統	高岡駅を発着地として、市内並びに隣接市の各拠点と連絡する。	加越能バス株式会社及び富山地方鉄道株式会社と協議の上、一定以上の運行水準を確保。
市民協働型地域交通システム	地域タクシー「もりまる」 【4条乗合(区域)】 赤系統	市内地域を運行し、骨格的公共交通や軸となる地域生活拠点に接続する。	守山地区連合自治会、高岡交通株式会社及び高岡市が連携・協議の上、一定以上の運行水準を確保。 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。
	ノッカル中田 【事業者協力型自家用有償運送(区域)】 緑系統	市内地域を運行し、骨格的公共交通や軸となる地域生活拠点に接続する。	中田地区コミュニティ協議会、高岡交通株式会社及び高岡市が連携・協議の上、一定以上の運行水準を確保。 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。
	地域タクシー「のむタク」 【4条乗合(区域)】 橙系統	市内地域を運行し、骨格的公共交通や軸となる地域生活拠点に接続する。	野村地区まちづくり協議会、高岡交通株式会社及び高岡市が連携・協議の上、一定以上の運行水準を確保。 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。

運行系統図

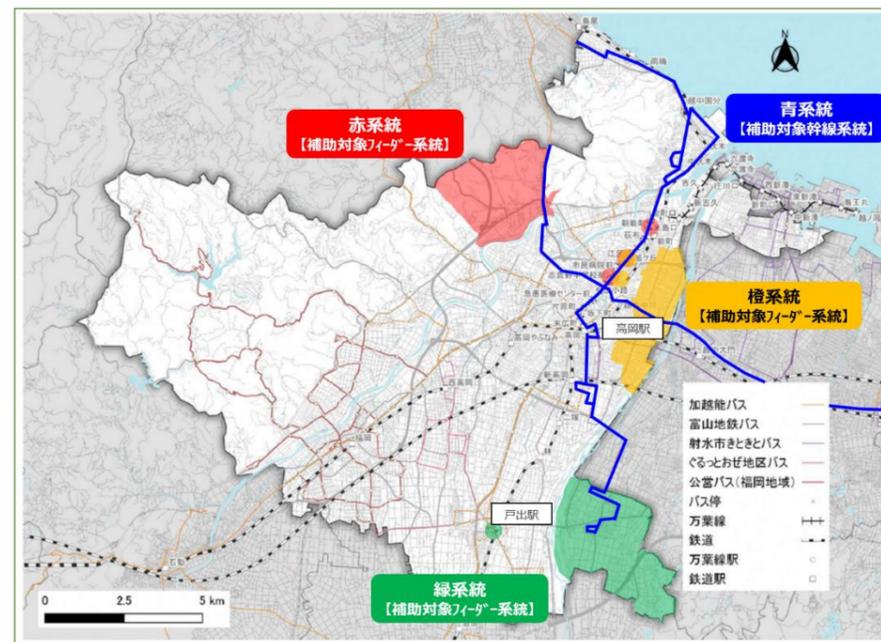


図 高岡市のフィーダー系統位置図

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統として地域タクシー「のむタク」を追加

地域タクシー「のむタク」を追加

● 地域公共交通確保維持事業の必要性

・地域タクシー「もりまる」（守山地区）

守山地区は、令和2年より、地区内を運行していた加越能バス「五十里循環線」ほか2路線が利用者の減少により廃線となり、地区内で比較的人口の多い集落等の半径1km以内に公共交通がない状態となりました。そのため、地域タクシー「もりまる」は、地域住民に必要な「冬季期間中の中学生の通学手段」と「高齢者の移動手段」としての役割を担うとともに、脇線、守山経由氷見線、新高岡守山経由氷見線及び伏木経由氷見線への接続により、広域への移動も可能とするなど、これらの地域間幹線系統を補完する欠かせない路線となっています。

一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

・事業者協力型自家用有償旅客運送「ノッカル中田」（中田地区）

中田地区は、町部と山間部からなる地域で、町部では、加越能バス「済生会中田団地線」が運行されていますが、山間部まで路線が届いていません。

このことから、高齢者や学生を中心に、居住地区から病院やスーパー等のある町中心部や、最寄りの公共交通機関への移動手段として、自家用車を活用した乗合交通サービス「ノッカル中田」が運行されています。「ノッカル中田」は済生会中田団地線への接続により、広域への移動も可能であることから、地域間幹線系統を補完する欠かせない路線となっています。

一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

● 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
地域タクシー「もりまる」（赤系統）	守山地区			4条乗合	区域運行	守山地区連合自治会（運行は交通事業者）	フィーダー補助
ノッカル中田（緑系統）	中田地区			79条（事業者協力型交通空白地有償運送）	区域運行	中田地区コミュニティ協議会	フィーダー補助

● 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について

本市が進める市民協働型地域交通システムは、地域ごとに異なる移動ニーズや交通課題に対して最適な交通モードを、住民が主体となって導入していく取り組みです。地域の実情や導入される交通モードに応じて、事業の目標となる利用者数や利用率、地域負担額等が異なるほか、市の財政負担額も変動することから、毎年地域ごとに運行の実績等を運行実施主体からの報告により正確に把握したうえで定量的な目標を設定し、効果を測定していく必要があります。このため、毎年協議会にて協議の上、補助系統ごとの目標・効果を定めます。

● 地域公共交通確保維持事業の必要性

・地域タクシー「もりまる」（守山地区）

守山地区は、令和2年より、地区内を運行していた加越能バス「五十里循環線」ほか2路線が利用者の減少により廃線となり、地区内で比較的人口の多い集落等の半径1km以内に公共交通がない状態となりました。そのため、地域タクシー「もりまる」は、地域住民に必要な「冬季期間中の中学生の通学手段」と「高齢者の移動手段」としての役割を担うとともに、脇線、守山経由氷見線、新高岡守山経由氷見線及び伏木経由氷見線への接続により、広域への移動も可能とするなど、これらの地域間幹線系統を補完する欠かせない路線となっています。

一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

・事業者協力型自家用有償旅客運送「ノッカル中田」（中田地区）

中田地区は、町部と山間部からなる地域で、町部では、加越能バス「済生会中田団地線」が運行されていますが、山間部まで路線が届いていません。

このことから、高齢者や学生を中心に、居住地区から病院やスーパー等のある町中心部や、最寄りの公共交通機関への移動手段として、自家用車を活用した乗合交通サービス「ノッカル中田」が運行されています。「ノッカル中田」は済生会中田団地線への接続により、広域への移動も可能であることから、地域間幹線系統を補完する欠かせない路線となっています。

一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

● 地域タクシー「のむタク」（野村地区）

野村地区は、平成30年度末に加越能バス「石瀬・牧野・海王丸パーク線」が廃線となり、バス路線が富山地铁バス「富山—高岡線」のみとなりました。そのため、地域タクシー「のむタク」は、「日中の高齢者の移動手段」としての役割を担うとともに、富山地铁バス「富山—高岡線」への接続により、広域への移動を可能とし、地域間幹線系統を補完する欠かせない路線となっています。

一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

● 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
地域タクシー「もりまる」（赤系統）	守山地区			4条乗合	区域運行	守山地区連合自治会（運行は交通事業者）	フィーダー補助
ノッカル中田（緑系統）	中田地区			79条（事業者協力型交通空白地有償運送）	区域運行	中田地区コミュニティ協議会	フィーダー補助
地域タクシー「のむタク」（橙系統）	野村地区			4条乗合	区域運行	野村地区まちづくり協議会（運行は交通事業者）	フィーダー補助

● 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について

本市が進める市民協働型地域交通システムは、地域ごとに異なる移動ニーズや交通課題に対して最適な交通モードを、住民が主体となって導入していく取り組みです。地域の実情や導入される交通モードに応じて、事業の目標となる利用者数や利用率、地域負担額等が異なるほか、市の財政負担額も変動することから、毎年地域ごとに運行の実績等を運行実施主体からの報告により正確に把握したうえで定量的な目標を設定し、効果を測定していく必要があります。このため、毎年協議会にて協議の上、補助系統ごとの目標・効果を定めます。

地域タクシー「のむタク」を追加

地域タクシー「のむタク」を追加